

2025 年 12 月 3 日

住所

団体名

代表者名

自署 又は 個人印

請願紹介議員

愛知県商工団体連合会

名古屋市熱田区横田2-1-29 石川ビル5階B号室

TEL(052)679-6911

服部 宇延

他 4 名

下奥 奈歩

「消費税5%引き下げを求める意見書」採択を求める請願

【請願趣旨】

現在、円安の進行と物価の高騰により、日本経済は依然として厳しい状況にあります。とりわけ、消費税は国民の購買意欲を低下させ、低所得層ほど負担の大きい逆進性のある税制であり、貧困や格差の拡大を助長する要因となっています。

世界に目を向けると、100を超える国や地域が、日本の消費税に相当する付加価値税の減税措置を講じており、こうした対応は物価高騰対策としても効果的であるとされています。

また、国会においても、消費税の減税を含む経済対策が議論されている現状を踏まえ、県民の暮らしと地域経済を守るためには、政府に対して減税を含む消費税の見直しを求める必要があると考えます。

以上の趣旨により、地方自治法第124条の規定に基づき、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

「消費税5%引き下げを求める意見書」を採択すること。

愛知県議会事務局
7 局議決事項第 5-10 号
令和 7.12.3 受付
請願事項第 60 号
令和 7.12.3 受理
総務企画 委員会

2025 年 12 月 3 日

住所

団体名

愛知県商工団体連合会

代表者名

名古屋市熱田区横田2-1-29 石川ビル5階B号室

自署 又は 個人印

TEL(052)679-6911

請願紹介議員

服部 守延

伊 4072

下奥 奈歩

「インボイス制度廃止を求める意見書」採択を求める請願

【請願趣旨】

物価の高騰が続き、国民生活や中小業者の経営、そして地域経済は厳しい状況に直面しています。こうした中、国民の多くの反対の声を押し切る形で、2023 年 10 月にインボイス制度が導入されました。

この制度は、免税事業者を実質的に取引から排除するものであり、従来の事業者間の取引慣行を大きく損なうだけでなく、免税点制度の事実上の廃止にもつながるものです。その結果、小規模・零細事業者やベンチャー企業、フリーランスにとって経営の継続や発展に深刻な影響を及ぼします。税制によって、商売を行う自由が制限されることは決して許されるものではありません。

実際に、中小企業団体、税理士団体、文化・芸能関係者、シルバー人材センターをはじめとする多くの団体やフリーランスのグループが、インボイス制度の「廃止」や「見直し」を求めて声を上げています。

地域経済と住民の暮らしを守る観点からも、インボイス制度は中止されるべき制度であると強く考えます。

以上の趣旨により、地方自治法第 124 条の規定に基づき、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

「インボイス制度廃止を求める意見書」を採択すること。

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第 5-11 号
令和 7.12. 3 交付
議決陳情第 61 号
-7.12.-3 受理
総務企画 委員会

1. 予防接種健康被害救済制度の周知を求める請願書

紹介議員

下奥 奈歩

請願趣旨

愛知県内では近年、新型コロナウイルスワクチン接種後、日常生活が送れなくなったと考えられる事例が数多く発生しております。こういった患者に向けて国は「予防接種健康被害救済制度（以下救済制度とする）」を施行しておりますが、現実には、医師がこの制度について良く知らないため、申請手続きが困難になる事例が多くあります。

医師が本来断る事ができない申請に必要な受診証明の作成を断る事例や、カルテの写しの受け渡しを断る事例もあります。

また制度の存在を知らない県民も数多く存在します。

今後医師が申請を求める患者を不当に拒否する事のないよう、救済制度を愛知県内の医療機関に周知して頂きますよう、また県民にも広くこの制度の存在を周知して頂きますよう請願いたします。

ワクチン接種後体調不良が続き、本来ならばこの制度を申請できる方、希望されている方を取りこぼす事がないようにお願いします。

請願項目

- ① 救済制度について奈良県の事例を参考に（ワクチン後遺症患者の会ホームページ参照 <https://x.gd/TTcX5>）愛知県のホームページや広報等で分かりやすく県民に案内、周知する事。
- ② 救済制度について「受診証明の記載マニュアル」を作成し（春日井市ホームページ参照 <https://x.gd/bGdrB>）愛知県内の市町村、愛知県内の病院、医師に案内、周知すること。
- ③ 救済制度申請希望者への受診証明の記載やカルテの写しの拒否をしないよう、愛知県内すべての病院に周知する事。
- ④ 救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、申請窓口である各市町村に、案内を配布するよう周知する事。

令和 7 年 12 月 2 日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

愛知県議会事務局
7 局議請願係第 5-15 号
令和 7.12.2 受付
請願係第 65 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

請願者氏名
請願者住所

3 「新型コロナワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について」のマスコミ向け文書の県民への公表を求める請願書

紹介議員

下奥 奈歩

請願趣旨

愛知県内には新型コロナワクチン接種後体調を崩され、予防接種健康被害救済制度を申請された方が令和7年10月末現在で823人おられます。(愛知県のホームページより)

令和5年10月末より、愛知県のホームページに「県の副反応等見舞金及び国の予防接種健康被害救済制度申請状況」とし、それぞれの申請者数の集計が公表されるようになりました。ワクチン接種に関して大変重要な情報であり、ホームページに記載されるようになったことは大変すばらしい事と思います。

なお、マスコミ向けに「新型コロナウィルスワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について」とし、県知事の記者会見に合わせて詳細が公表されています(別紙1参照)

こちらではホームページに公表されている情報よりもさらに詳しく申請状況が記載されています。こちらは開示請求をして文書代を支払わないと県民は見ることはできません。

マスコミには公表しているものです。県民にも開示請求をしてお金を払わないと見られないという状況を改善して、マスコミに公表しているこちらの文書をそのままホームページに公表してください。

請願内容

別紙の「新型コロナワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について」をマスコミだけに開示するのではなく愛知県のホームページの、ワクチン接種を推奨するページにも公表すること。

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第5-16号
令和7-7.12.2 受付
議願陳情第 11 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

令和 7年 12月 2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

請願者氏名
請願者住所

--

6. コロナワクチン接種に注意が必要な人に関する周知を求める請願書

紹介議員

下関 奈歩

請願趣旨

令和5年11月、春日井市内でワクチン接種後健康被害を受けた女性が、CBC大石アナウンサーの取材を受け、「チャント!!!」という番組内で自分の接種の状況と共に受けた健康被害を訴えました。女性は一度目の接種の際、39度の熱が出て一週間寝込み、2回目接種前に接種の不安をかかりつけ医師に訴えるも「熱は出るけど大丈夫。熱が出た方がワクチンの効果がある。」と言われ接種、接種後、発熱、右手が動かなくなり、箸が持てない、字が書けないという状態が続き、3回目の接種前にも医師より「打たないなら病院に来てもらっては困る」と強く勧められ接種、2週間発熱、熱が下がった後は動けなくなってしまったとの事。現在女性は線維筋痛症の診断を受け、自宅内で歩行器を使いやっと歩行ができる状態、外出は車いす必須で、字が書けず、箸も使えない状態が続いているとの事。

番組では厚生労働省のホームページ「接種に注意が必要な人」について取り上げ、女性がそのホームページにある「過去に予防接種を受けて、接種後二日以内に発熱や全身性の発疹があったひと」に該当するのではないか、医師や医療機関にこういった情報が共有されていないのではないかと解説されていました。

製薬会社のワクチンの添付文書にも予防接種に注意が必要な人が記載されています。過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性の免疫不全の方がいる方、心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方も、接種に注意が必要とされていますが、「発熱した方がワクチンは効いている」と主張した専門家や、「基礎疾患のある方から接種を進めていく」などといった自治体もあったため、添付文書とは全く違った情報が県民に伝わっていると思われます。

春日井市内に住む女性のような被害を増やさないためにも、製薬会社添付文書の「接種に注意が必要な人」について市民や医師、医療機関に広く周知してください。

請願項目

- ① 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について広報やホームページ、接種券にわかりやすく案内、周知するよう愛知県内の市町村に依頼する事。
- ② 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について愛知県内の医師会や病院、医師や県民に広く周知する事

令和 7年 12月 2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第5-17号
令和-7.12.2 交付
請願陳情第 67 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

請願者氏名
請願者住所

7. 予防接種健康被害救済制度と副反応疑い報告制度との突合調査、案内を求める請願書

紹介議員 下奥 奈歩

請願趣旨

愛知県内では近年、新型コロナウイルスワクチン接種後、日常生活が送れなくなったと考えられる事例が多数発生しております。こういった患者に向けて国は「予防接種健康被害救済制度（以下救済制度とする）」を施行、また別の制度で「副反応疑い報告」というものがあり、ワクチン接種後に生じた特定の症状やワクチン接種との関連を否定できない重篤な症状等の報告を医療機関に義務付け、データーを収集、公表し、厚生労働省はこれらの副反応疑い報告をもとに、検討部会を開き、ワクチン接種の是非を決定しています。

春日井市で開示された救済制度の申請者と副反応疑い報告を突合すると、救済制度まで申請するほど酷い副反応があったのにもかかわらず副反応疑い報告がされていないケース、反対に副反応疑い報告で死亡と報告されているのにもかかわらず救済制度の申請がないケースが見受けられます。

被害が正しく報告されるため、救済制度申請者に、副反応疑い報告制度がある事を伝え、自分でも被害を報告できる事を案内すべきではないでしょうか。

また救済制度に関して周知が広く行われていないため知らない人が多いと思われます。せめて副反応疑い報告で「重い」と報告された方に関しては救済制度があることを個別に案内すべきではないでしょうか。

ワクチン接種の有無を決める大切な副反応疑い報告が正しく行われるよう、また救済制度を必要な人が制度の存在を知らなかったという事がないようしっかり周知してください。

別紙1のように厚生労働省でも初の調査が行われ、副反応疑い報告と救済制度との突合調査を行い、救済制度申請者の中で副反応疑い報告がされていないケースが多々あると認めています。県でも調査をすべきです。

請願項目

- ① 救済制度と副反応疑い報告とで突合し、二つの制度で取りこぼしがないか調査するよう、各市町村に依頼する事。
- ② 救済制度申請者に副反応疑い報告制度があることを各市町村に案内するように依頼する事。
- ③ 副反応疑い報告された人に、救済制度がある事を案内するよう各市町村に依頼する事。
- ④ 県としても救済制度と副反応疑い報告とで突合調査を行う事。

令和 7年 12月 2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第 5-12号
令和 7.12. 2 受付
請願陳情第 68 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

請願者氏名
請願者住所

--

8.各市町村、愛知県内の病院に正しく新型コロナワクチン副反応疑い報告が行われる
よう周知依頼を求める請願書

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第 5-19 号
受付 -7.12. 2
請願陳情第 69 号
-7.12. -3 受理
福祉医療委員会

紹介議員

下奥 奈歩

請願趣旨

新型コロナワクチンの副反応を国に報告する制度として、副反応疑い報告制度がありますが、令和5年10月24日の武見厚生労働大臣記者会見(令和5年10月当時)にて心筋炎、心膜炎の正しい副反応疑い報告がなされていない事例が報告されました。同年12月1日の同大臣の記者会見では同ケースについて必要な報告が行われるように全国の自治体に依頼したとの事でした。また令和7年9月5日の福岡厚生労働大臣の記者会見でも、同様のケースについて質問を受ける形で、各自治体に正しく副反応疑い報告がなされるように周知していくと大臣が答えています。

なお副反応疑い報告をもとに、副反応検討部会が厚生労働省で行われ、ワクチン接種が妥当かどうか判断されるとの事。そのもとになる副反応疑い報告が正しくされることが重要になってくると思われます。

私が春日井市に行った公文書開示請求で、開示された予防接種健康被害救済制度申請者一覧表と、副反応疑い報告書とで突合した結果、予防接種健康被害救済制度で申請されていたアナフィラキシーや心筋炎の事例を副反応疑い報告で報告されていない事例が2件あった事があきらかになりました。こちらは予防接種法違反になる可能性があります。

こちらのケース、私の方からの指摘後、春日井市より病院に副反応疑い報告をするよう、依頼したとお聞きしておりますが、他の市町村も同じ事例があるのではないかと思われます。正しい報告がなされるように愛知県を經由し、各市町村の病院に依頼、周知してください。

またこちらの制度は「疑い」があれば報告をする制度です。春日井市ではワクチン接種後当日死亡の事例が3件、翌日死亡が7件、3日以内の死亡まで範囲を広げると33人の方が亡くなっています。(別紙参照)

こちらの方々、ほとんどが報告なされていません。ワクチンを接種し3日以内の方の死亡のほとんど報告されていないのをみるに、制度として機能していないのではないかと疑われます。春日井市の事例は他の市町村でも同じことがあると考えられます。正しい報告がなされるよう、愛知県として改善意識を持っていただきたいです。

愛知県内の病院では副反応疑いの報告制度がある事すら知らない病院も多数存在します。正しい報告がなされているか、副反応疑い制度とはどんなものか、どうやって報告するのか、県としてリーダーシップをとって、病院に周知徹底すべきではないでしょうか。

請願項目

①各市町村を經由し、愛知県内の病院に、コロナワクチンでの副反応が起きた場合、報告をする必要がある事、正しい報告がなされない場合、予防接種法違反になる可能性がある事、具体的な報告の方法等、制度を周知、依頼する事。

②愛知県内の病院に、死亡者のワクチン接種の日にちを確認し、7日以内の死亡の場合、ワクチンが疑われるケースであれば正しく副反応疑い報告をするように愛知県として、各市町村を通じて各病院に依頼する事。

令和 7年 12月 2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

請願者氏名
請願者住所

--

1. コロナワクチン接種後家族を亡くした遺族に必要な情報が伝わるよう処遇改善を

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第5-20号
令和7.12.2 交付
議陳情第 70 号
-7.12.-3 受理
補正医療委員会

求める請願書

紹介議員

下奥 奈歩

私の妻は令和3年7月15日にコロナワクチンを接種し、4日後の7月19日に左脳皮質下出血で意識がなくなり、そのまま意識が戻らず5日後の令和3年7月24日に亡くなりました。

それまで病気一つしなかった元気な妻で、急死した原因は私にはワクチンしか考えられませんでした。搬送された病院ではワクチンとの因果関係は分からないと言われました。

私自身がワクチンの被害を報告する副反応疑い報告という制度や予防接種健康被害救済制度（以下救済制度）があると知ったのは亡くなってからかなり後でした。

副反応疑い報告制度は知り合いから聞いて、死亡診断した病院にお願いし、しぶしぶ報告してくれました。私の方からお願いしなければ報告はされなかったのではないかと思います。

また救済制度に関して知ったのは妻が亡くなってから1年5か月後、またその時初めて自分で申請できる事も支援者から聞きました。その為妻が亡くなってから2年8か月後、ようやく救済制度の申請をする事ができ、接種から3年5か月後の令和6年12月20日に「予防接種法第15条1項の規定に基づき、当該死亡が予防接種を受けたことによるものであると認定する」という決定を受けました。

妻が亡くなった病院や手続きした自治体でこういった制度がある事を教えて頂ければもっと迅速に手続きできたのではないかと思います。私は支援者からこういった制度がある事を教えていただき、遅くなりながらも申請し、認定されましたが、制度の存在すら知らず、申請できていない遺族も多々存在します。

また家族がワクチンと死亡との因果関係を疑っているのに、病院関係者等に「ワクチンと死亡は関係ない」と言われるとあきらめてしまう家族も沢山います。

申請には因果関係の証明は必要ないのにもかかわらず、私自身医師に「解剖してもワクチンとの因果関係は証明できない」と言われ申請できないのではないかと思います。医師の発言は大変重要です。医師にはその重要度も分かって頂きたい。

接種後、間もなく家族を亡くし、遺族が、ワクチンが原因ではないかと疑っているケースに関して病院がきちんとこういった制度がある事を家族に案内すべきですし、ましてや医療関係者が遺族の申請にストップをかけるような事はやめていただきたい。

制度を知っていれば、救済制度を申請したいと思っていたのに申請できなかったケー

スがどれくらいあるのか、市町村や県が把握、調査すべきではないでしょうか。合わせて副反応疑い報告や、救済制度をワクチン接種するすべての人にしっかり伝わるよう、周知を徹底してください。

ワクチン接種で家族を突然亡くした遺族に、必要な情報が届くよう、愛知県として誠実な対応を望みます。

請願項目

- ① ワクチン接種後まもなく死亡した遺族に救済制度や副反応疑い報告の制度がある事を案内するよう、愛知県内の病院に依頼する事。また市町村窓口で必要な手続きを案内できるように愛知県内の市町村に依頼、通達を出す事。
- ② ワクチン接種後、間もなく家族を亡くした遺族が、必要な手続きができているか、各市町村に調査をするよう依頼する事。
- ③ ワクチン被害者の為の制度、副反応疑い報告や救済制度の周知を徹底するため、今まで以上に広く、ホームページや広報等に目立つ形で周知案内をする事。

令和 7年 2月 2日

愛知県議会

川嶋太郎 議長殿

請願者氏名

請願者住所 愛知県

